

14 弓道競技実施要項

令和4年度

- 1 日 程 6月17日(金) 午後5時00分 審判員会議:米沢市営弓道場会議室
 6月18日(土) 午前8時30分 開始式、矢渡し、近的競技、遠的競技、表彰
 なお、6月18日が荒天の場合は、遠的競技を中止し近的競技に変え、各自4射ずつ10回(坐射)の40射を行う。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、令和4年度は「開始式」、「矢渡し」は実施しない。

種別	種目	6月18日	種別	種目	6月18日
少年男子	近的	1・2・3・4・5回戦	成年男子	近的	1・2・3・4・5回戦
	遠的	1・2・3・4・5回戦		遠的	1・2・3・4・5回戦
少年女子	近的	1・2・3・4・5回戦	成年女子	近的	1・2・3・4・5回戦
	遠的	1・2・3・4・5回戦		遠的	1・2・3・4・5回戦

- 2 会 場 米沢市営弓道場 米沢市塩井町塩野1503 TEL0238-22-3768

- 3 種別と種目・区分

種 別	種 目	区 分
成 年 男 子	近的及び遠的の 総合競技	個 人 競 技
成 年 女 子		
少 年 男 子		
少 年 女 子		

- 4 競技区別及び規格

- (1) 個人競技

近的 (36cm 霞的、射距離28m、的中制・得点換算方式)

1立7分30秒以内とする。

各自4射ずつ5回(坐射)の20射を行う。

得点換算方法は、**近的1中を6点と換算**する。

遠的 (100cm 得点的、射距離60m、得点制、的の中心は地上97cm、傾斜15度)

1立6分30秒以内とする。

各自4射ずつ5回(立射)の20射を行う。

総合 種別ごとに近的と遠的の総得点により成績を決定する。

弓道競技規則第38条により高い得点からの的中数を順次比較し、多い方を上位とする。

総得点と同じ場合は、近的競技にて1位を射詰競射で、2位及び3は遠近競射で決定する。

招集係の指示に従い、四ッ矢及び替矢(2本)を持って招集場所に集まること。

- 5 参加資格

- (1) 本連盟会員及び高校生あるいは有職少年で、本年度の登録を完了した者。
- (2) 成年の種別に参加する者は、2004年4月1日以前に生まれた者とする。
- (3) 少年の種別に参加する者は、2004年4月2日以降に生まれた者とする。
- (4) 年齢計算は2022年4月1日を基準とする。
- (5) 参加者数

種 別	地 区	チ-ム数	1チ-ム人数	計	合 計
成 年 男 子	県 選 抜	2	3	6	12
成 年 女 子	県 選 抜	2	3	6	

少年男子	県選抜	2	3	6	12
少年女子	県選抜	2	3	6	

(6) 各種目とも同一選手をもって競技を行う。

6 審判規定 公益財団法人全日本弓道連盟弓道競技規則【平成28年4月1日改定】による。
ただし、制限時間については第77回国民体育大会弓道競技会に準じる。

7 表彰 (1) 成年の部

イ 総合成績1位から3位まで、種別毎に賞状を授与する。

ロ 総合成績1位(優勝)には男女毎に、「べにばな杯」を授与する。

(2) 少年の部

イ 総合成績1位から3位まで、種別毎に賞状を授与する。

8 選考 成年の部・少年の部(共通)

(1) 総合成績「1位」及び「2位」となった選手を国体(東北総体)選手に自動で決定す

(2) これまでの錬成会・合宿の成績及び本大会の成績を勘案して選手1名を選考する

(3) これまでの錬成会・合宿の成績及び本大会の成績を勘案して補欠選手1名を指名する。

(4) 国民体育大会・東北総合体育大会への出場選手は、19日(日)競技終了後に開催される選考委員会(山形県弓道連盟理事会)において決定し、(公財)山形県スポーツ協会に推薦する。

(5) 大会開催1週間前時点で、山形県が定める「本県における新型コロナウイルス対応の目安」のレベル3【特別警戒】が発令された場合には大会を中止し、強化錬成会の状況から出場選手を選考する。

9 練習時間 遠的..... 6月17日(金) 自・午後3時 至・午後6時

近的..... 6月17日(金) 自・午後3時 至・午後6時

※ 練習時には、安全確保のため、各チームとも責任者が付添うこと。

※ 練習は、開始時刻と同時に予約を受け付け、1回につき一手とする。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、令和4年度は「練習時間」を設けない。

10 申込み (1) 山形県弓道連盟強化部長は、「弓道競技参加申込書」【様式1】を各種別毎2部作成し、下記に送付すること。

(2) 少年種別に参加する選手が所属する各学校弓道部顧問は、自校選手の「弓道競技参加申込書(認知書)」【様式2】を、下記に送付すること。

11 申込先 〒999-3784 東根市本町5-7

山形県弓道連盟・強化部担当理事 橋本 久 宛 TEL 090-4630-9066

12 申込締切 参加申込書は、**6月4日(土)必着**とする。

13 参加料 本大会に参加する選手・監督は、次の参加料を参加申込書と同時に納入すること。

(1) 成年 1,500 円 [参加料1,500 円(オリンピック募金250 円、スポーツ振興募金100 円を含む)]

(2) 少年 1,000 円 [参加料1,000 円(オリンピック募金170 円、スポーツ振興募金100 円を含む)]

14 その他 (1) 遠的競技は小雨決行

(2) 近的、遠的競技とも日本弓具を使用すること。

(3) 会場でのゴミの分別収集にご協力下さい。(持ち帰りを原則とする)

(4) 選手・役員全員について山形県弓道連盟で傷害保険に加入する。(大会期間中)

※ 死亡650 万円、入院6,000 円/日、通院3,000 円/日(予定)

(5) 令和4年度に限り、新型コロナウイルス感染症対策のため応援席を閉鎖する。選手及び大会役員以外は、会場付近に入場することが出来ないの注意すること。

(6) 別添、「新型コロナウイルス感染症対策の厳守事項」を熟読のうえ順守すること。

大会の参加・運営について

新型コロナウイルス感染症対策の厳守事項

令和4年1月27日

- ※ 緊急事態宣言が発出された場合は中止、まんえん防止等重点措置区域が指定された場合、重点措置区域外から重点措置区域内へ移動しての参加は控えること。重点措置区域内から重点措置区域外へ移動しての参加は控えること。
- ※ 参加者は下記の項目に該当しないこと、また、下記の項目を遵守すること。
- ※ **大会開催1週間前時点で、山形県が定める「本県における新型コロナ対応の目安」のレベル3【特別警戒】が発令された場合には大会を中止(延期)する。**
- ※ また、大会前2週間以内にレベル3【特別警戒】が発令され感染の終息が見込めないと判断した場合も大会を中止する。上位大会につながる場合は検討する。
- ※ 新型コロナウイルスの影響により、上記の中止や延期があることを了承すること。

(1)大会参加制限

- 1 参加者は14日以内の体調が良好であること。
- 2 参加者は各自の同居家族や身近な知人に感染者がいないこと。
- 3 参加者は14日以内に入国制限の国や地域に渡航していないこと。
- 4 参加者は14日以内に感染が多発している地域に移動していないこと
- 5 体調や移動等に不安がある場合には、参加を遠慮すること。

(2)会場入場制限

- 1 上記・下記を厳守できない場合は、退館・退場の指示に従っていただきます。
- 2 入場前に玄関で消毒液による手指の消毒を行い、その後受付机上に配置の非接触型体温計で熱のないことを確認してから入場のこと。
- 3 入場前にマスクの着用を徹底し、マスクを着用しない方は入場できないこと。
- 4 着替えを済ませたうえで来場のこと。更衣室は人数制限の入れ替え制とします。
- 5 入場人数に制限があるので、指示された時間通りに来場及び退場のこと。
- 6 休憩時の飲物や昼食の飲食でマスクを外す場合は、一切の会話を禁止します。

(3)大会開催中の厳守事項

- 1 大会会場では3密になりそうな更衣室、控室等の利用は制限されていること。
- 2 大会中もマスクの着用を徹底し、行射中に限り安全及び熱中症を考慮し、マスクの着用を不要とするが、可能な限りマスクを着用すること。
- 3 大会中には水分をとるようにして、暑い場合は身体的距離をとりマスクを外すこと。
- 4 各自が2m程度の距離を保ち、大声を出しての会話や、応援等は行わないこと。。
- 5 大会会場での休憩・荷物置き場では、2m程度の身体的距離を確保すること。
- 6 大会中は換気を徹底するため、可能な限り窓・扉を解放したまま使用すること。
- 7 大会中に体調不良が判明した場合は、速やかに係員に報告し参加を自粛すること。
- 8 弓具の貸し借りは厳禁、個人専用とし他人の弓具には絶対に触れないこと。
- 9 各自の弓具以外の箇所・物に触れた場合は、その箇所・物を即時確実に消毒のこと。
- 10 秋口以降の寒冷対策として、重ね着・長袖等を推奨(和服も同様)します。

(4)大会終了後の厳守事項

- 1 大会会場では使用後にゴミ等は必ず各自で持ち帰ること。
- 2 会場の滞在はできる限り短時間とし、指示された時刻から時刻までを遵守すること。
- 3 大会後14日以内に発症した場合は、主催者に対して速やかに報告すること。

(5)大会運営の厳守事項

- ※ 主催・管理者は感染予防を徹底し3密(密閉・密集・密接)に十分配慮すること。
- 1 大会前に大会当日及び大会後にも連絡ができる参加者名簿を作成すること。
- 2 会場前(出入口)及び会場内(矢立て箱付近・的前審判係・控室等)に消毒液、除菌用アルコールシート等を配置すること。
- 3 委員長・審判長・射場審判はマスクを着用し、互い違い等の配置で距離を確保すること
- 4 飲食物・物品の共用はしない、手渡しの必要がある場合はビニール手袋を着用すること。
- 5 受付・進行・招集・的前審判及び係員・矢取り委員はビニール手袋・マスクを着用のこと。
- 6 会場は使用前・後に必ず換気、除菌等の環境整備を実施すること。
- 7 会場では換気を徹底するため、可能な限り窓・扉を解放したまま使用すること。
- 8 控えの並ぶ間隔は1m以上に白テープで表示、射手間隔は2m程度あけて設置すること。
- 9 矢取りは各自で行うことを原則とし他の者が矢取りする場合はビニール手袋を着用のこと。
- 10 係員又は大前の選手が矢取りをする場合は、矢を除菌消毒すして返却のこと。
- 11 競射の場合は、的前審判1～3全員が手指を消毒し、審判1は指示のみ、審判2は矢に直接触れないで矢筈から矢尻まで除菌して矢取りし、審判3に手渡しする。
- 12 進行は手指を消毒して審判3から矢を受取り選手に手渡すこと。
- 13 上記の「新型コロナウイルス感染症対策の厳守事項」を周知すること。